

【貸切バス】

安心・安全のためにバス会社からのお願い

Request

安心・安全のために…その①

■「旅行行程表」は余裕をもって。

目的地間への移動時間が極端に短いなど、無理のある旅行行程は事故を発生させるおそれがあります。旅行行程は余裕をもって作成することをお願いします。

■出発地と終了地のみでは、バス代金のお見積りはできません。

お申し込みの際には、ご利用日、配車時間、最遠地、バスの種類(大型・中型・小型等)、バスガイドの有無などできるだけ詳しいお見積条件のご提示をお願いします。

■ご発注は営業区域内で。

バス会社を選ぶ際には、出発地または到着地のいずれかに営業区域を有するバス会社にお願いします。

- ※(1)道路運送法第20条発地及び着地のいずれもがその営業区域外に在する旅客の運送をしてはならない。
 - (2)行政処分 営業区域外運送
 - ①臨時・偶発的なものは、初犯・10日車、再犯・30日車
 - ②反復・計画的なものは、更に重い初犯・20日車、再犯・60日車

■白ナンバーのバスの貸切行為の禁止。

自家用バス(白ナンバー)で有料でお客様を送迎する行為や観光地案内等を無料で運行する行為は法律で禁止されております。

また、レンタカーのバスを運転手付で借りることも違反です。

- ※(1)道路運送法第4条第1項 旅客運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
 - (2)罰則道路運送法第96条許可なしに事業を経営した者。3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金又はこの併料。
 - ①臨時・偶発的なものは、初犯・10日車、再犯・30日車
 - ②反復・計画的なものは、更に重い初犯・20日車、再犯・60日車

■バスは出発時刻の15分前までにご指定の場所に配車いたします。

ご指定の場所が路上の場合、出発時刻の15分前までの配車とさせていただきます。長時間の路上停車は交通渋滞や事故の原因となり道路交通法で処罰の対象となります。

配車地等は他の交通や運行の妨げにならない場所をご指定いただき、正確な配車をするため詳細 地図のご提供をお願いします。

■DVD・ビデオの持ち込み上映はできません。

業務用DVD・ビデオのバス車内での上映は著作権の侵害となります。

■キャンセル料は2週間前から対象となります。

ご利用日(配車日)の14日前から8日前までは20%相当額、ご利用日(配車日)の7日前から出発日時(配車日時)24時間前までは30%相当額、出発日時(配車日時)の24時間以降は50%相当額を申し受けます。

■旅行行程に伴う諸費用はお客様でご用意頂き、お支払いください。

例えば、有料道路料金、駐車料金、乗務員の宿泊料金など付帯料金は、現地にてお客様でお支払い ください。

バス会社は輸送機関です。通行料等で特別に契約があるとき以外、立替はできません。

■通行許可証はお客様で取得してください。

特別な許可を必要とする道路の通行許可、駐車場許可、入場許可などはお客様で許可を取り、許可証をご持参ください。

お客様の満足度向上のために

■最終行程表はお早めにください。

ご利用日(配車日)の14日前から8日前までは20%相当額、ご利用日(配車日)の7日前から出発日時(配車日時)24時間前までは30%相当額、出発日時(配車日時)の24時間以降は50%相当額を申し受けます。

■ご利用頂くお客様の目的、ニーズを事前に教えてください。

お客様のニーズに応じて、旅のコーディネートをさせて頂きます。



今日のお客様は?幼稚園の遠足? 企業研修?VIP? 団体名だけではわからないね。